

大曲仙北広域市町村圏組合

公共施設等総合管理計画



大曲仙北広域市町村圏組合

平成 30 年 3 月 策定

令和 6 年 5 月 改訂

公共施設等総合管理計画

目次

第1章 計画の概要

1. 計画の目的
2. 計画の位置づけ
3. 対象施設
4. 計画期間

第2章 施設の状態等

1. 施設の現況
2. 施設の利用状況
3. 施設の状態
4. 組合の財政状況
5. 維持管理・改修更新等に係る経費

第3章 管理整備の方針

1. 公共施設等総合管理計画における基本的な方針
2. 対策の優先順位に関する基本的な考え方
3. 長寿命化の基本方針
4. 今後の改修等スケジュール
5. 改修等の事業費と財源
6. 進行管理
7. フォローアップの実施

個別票

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

当組合は、大仙市、仙北市、美郷町の2市1町を構成市町とし、火葬場、一般廃棄物処理施設、消防業務、介護保険事業等の運営をしている一部事務組合ですが、近年、公共施設等の老朽化が大きな社会問題となっており、当組合においても保有している公共施設等の集中的な更新時期を迎えようとしています。

また、異常気象による自然災害に対応した防災対策・危機管理等の新たな行政需要に加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う住民ニーズの多様化への適切な対応も求められています。

このような状況の中、国において、平成25（2013）年1月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されており、平成26（2014）年4月の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」で各地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定が要請されたことを受け、平成30（2018）年3月に当組合の公共施設等総合管理計画を策定しました。

そして、令和3（2021）年1月26日付、総務省から「令和3（2021）年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」が発出され、個別施設計画等を踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しが求められ、同時に見直しに当たって記載すべき事項が具体的に示されました。

本組合においても、構成市町の財政状況が厳しさを増す中、社会状況の変化に適切に対応していくため、健全な財政運営を進めながら計画的に公共施設等を更新して行くべく、当該通知を踏まえ、平成30（2018）年3月に策定した計画について、計画期間の半ばを経過したことを機に見直しを行い改訂するものです。

2. 計画の位置づけ

消防本部においては、平成27（2015）年4月に策定した職員配置再編計画に基づく消防署、分署の増築計画に基づき、平成30（2018）年3月に消防施設整備計画（個別計画）が策定されています。

また、南部斎場・北部斎場や令和元年度に当組合営となった一般廃棄物処理施設の今後の整備や改修等については各委員会等で検討され、その結果を踏まえた今後10年間の財政シミュレーションを組合構成市町の担当課長会議等において説明しています。

この度の計画改訂において、これまでの検討結果等との整合を図りながら、消防施設個別管理計画の見直しを行うとともに斎場や一般廃棄物処理施設の個別施設計画の策定も合わせて行うものとします。



3. 対象施設

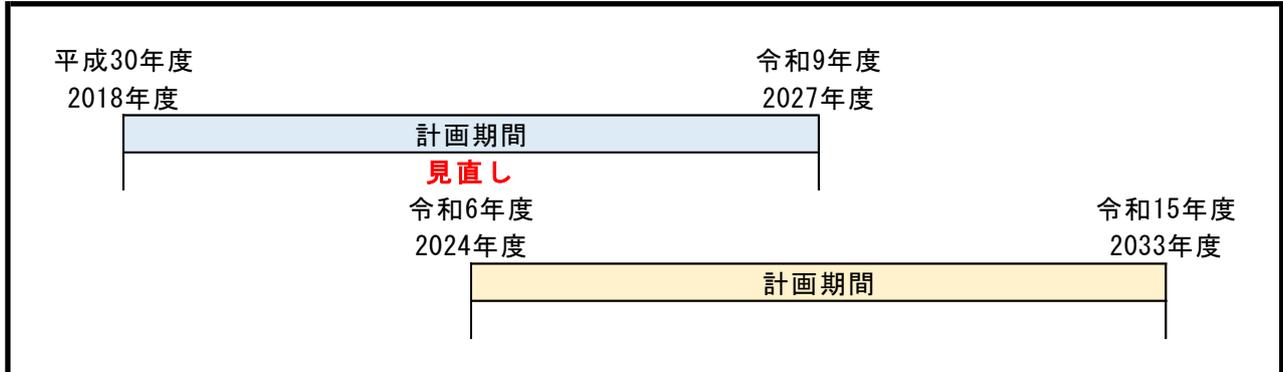
当組合は、保健衛生のための火葬場、一般廃棄物処理施設、へい獣保冷センターと、消防業務のための本部、消防署及び分署を保有しています。現在、当組合が保有する22の公共施設の総延床面積は約53,241㎡となっています。本計画では、これらの施設について、「保健衛生施設」と「消防施設」に分類し、そのすべてを対象とします。

	区分	建築年度	延床面積(㎡)
保健衛生施設	へい獣保冷センター	S58 (1983)	49.67
	火葬場		
	中央斎場	H27 (2015)	1,463.44
	南部斎場	R6 (2024)	881.55
	北部斎場	S59 (1984)	347.11
	一般廃棄物処理施設		
	中央ごみ処理センター	H14 (2002)	17,143.74
	北部ごみ処理センター	H10 (1998)	6,254.62
	中央し尿処理センター	S60 (1985)	6,067.13
	北部し尿処理センター	H21 (2009)	2,816.83
	南外一般廃棄物最終処分場	H20 (2008)	6,823.46
	角館一般廃棄物最終処分場	H13 (2001)	1,058.18
	田沢湖一般廃棄物最終処分場	H14 (2002)	449.06
西木一般廃棄物最終処分場	H13 (2001)	780.30	
消防施設	消防本部・大曲消防署		
	庁舎・車庫棟・訓練棟	H30 (2018)	4,495.63
	資材倉庫	H15 (2003)	61.96
	東分署		
	庁舎・訓練棟	H13 (2001)	516.22
	南分署		
	庁舎・ホース乾燥塔	H16 (2004)	604.46
	西分署		
	庁舎・訓練棟	H20 (2008)	785.12
	西仙北分署		
	庁舎・ホース乾燥塔	H10 (1998)	356.35
	協和分署		
	庁舎・ホース乾燥塔	H3 (1991)	345.32
	角館消防署		
	庁舎・訓練棟	H3 (1991)	851.49
	田沢湖分署		
	庁舎・ホース乾燥塔	H5 (1993)	410.81
中仙分署			
庁舎・ホース乾燥塔	H5 (1993)	348.79	
西木分署			
庁舎・ホース乾燥塔	H7 (1995)	329.26	
	総計		53,240.50

※延床面積には建築年度以降の増改築等を含みます。

4. 計画期間

平成30年3月に策定した計画は平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間の計画期間としていますが、本計画は改めて令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間の計画期間とし、以降、必要に応じて計画の見直しを行います。



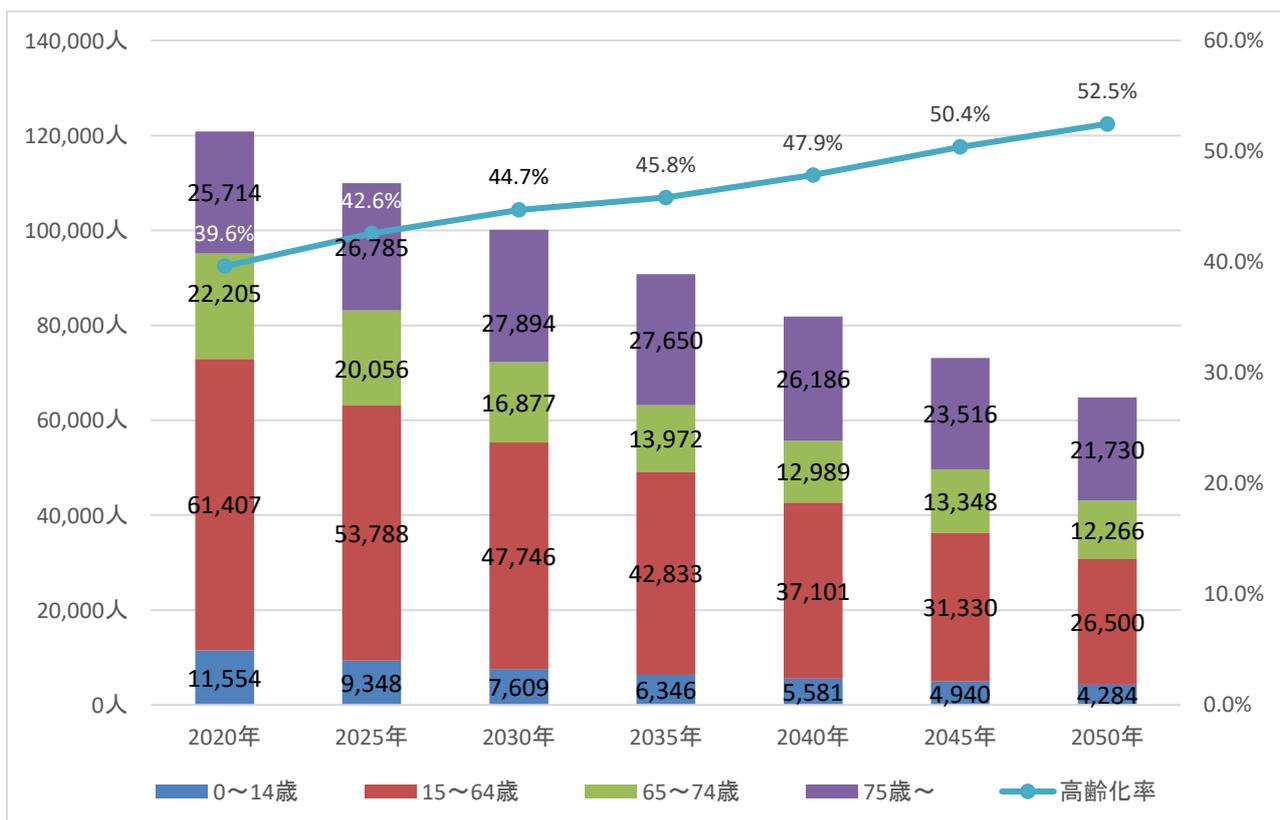
第2章 施設の状態等

1. 施設の現況

①人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が発表した『日本の地域別将来推計人口』（令和5年推計）によると、圏域の人口は減少傾向にあり、2050年には、令和2（2020）年の約53.6%、約6万5千人を割り込むまで減少する見込みです。

年齢層別の比較では、年少人口（14歳以下）及び生産年齢人口の大幅な減少により、少子高齢化が進み、2050年における高齢化率は約52.5%に達する見込みです。



②築年度別延床面積

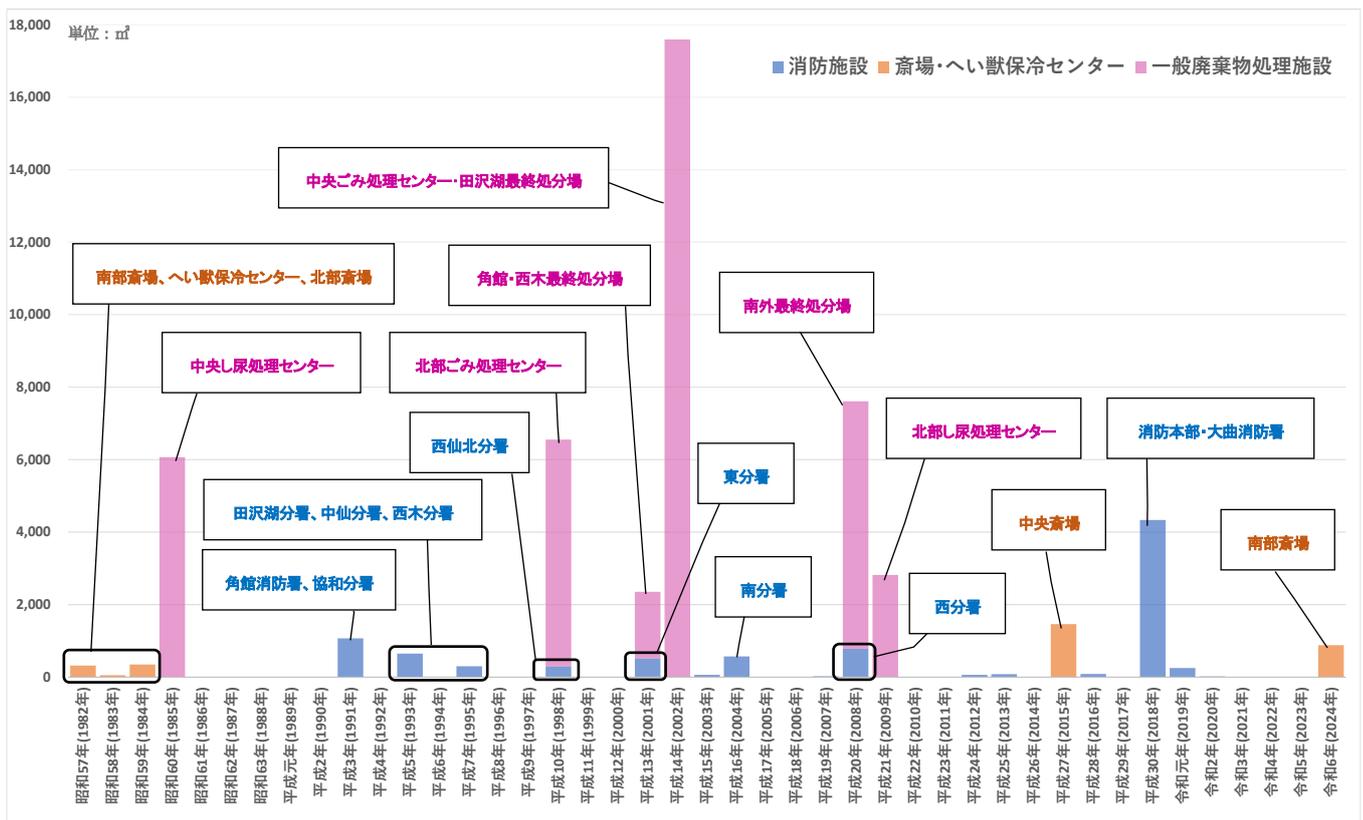
昭和57（1982）年度以降、保健衛生施設（火葬場、へい獣保冷センター）を建設しました。

平成3（1992）年度の角館消防署新築、協和分署の移転新築を皮切りに、消防分署を統合する移転新築を進め、平成20（2008）年度の西分署新築をもって一区切りとなりました。

平成27（2015）年度には中央斎場を移転新築し、平成30（2018）年度には消防本部・大曲消防署及び関連施設の改築をしました。

また、平成31（2019）年4月に広域化した一般廃棄物処理施設（ごみ処理センター、し尿処理センター、一般廃棄物最終処分場）は、昭和60（1985）年度から平成21（2009）年度までの間に建設されています。

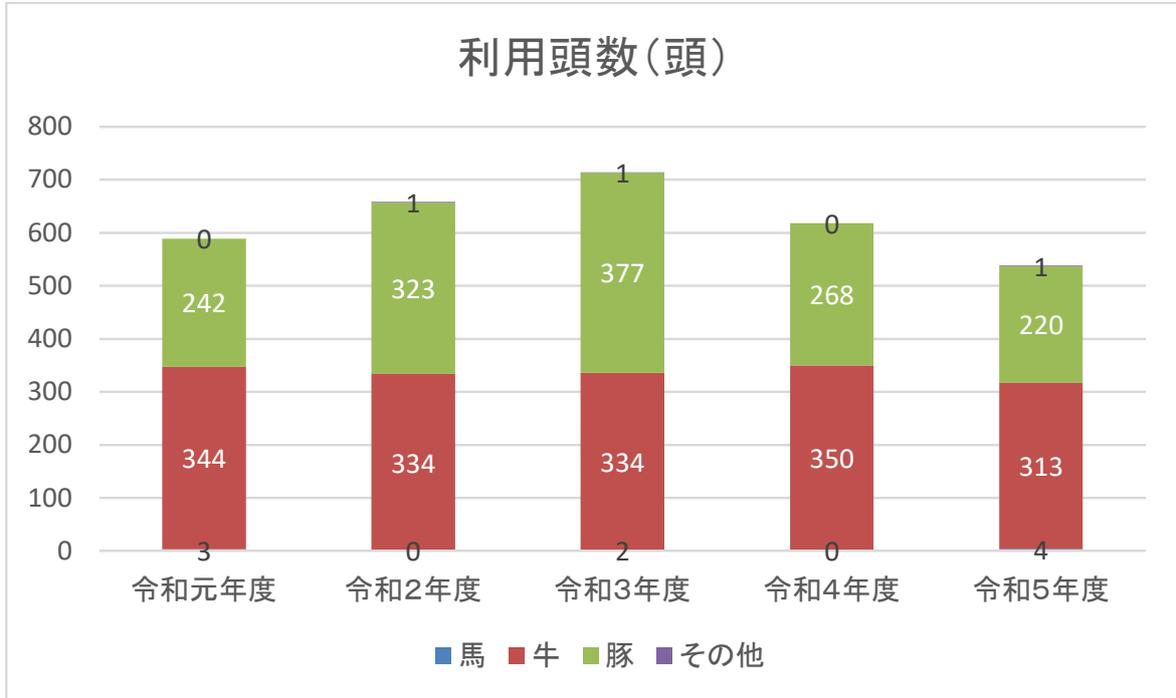
現在は、令和2（2020）年度から中央し尿処理センターの、また令和3（2021）年度から南部斎場の改築事業を、それぞれ令和6（2024）年度の完成を目途に進めていますが、南部斎場については、令和6（2024）年5月10日に新施設の供用を開始しており、旧施設の解体工事、外構工事等を残すのみとなっています。



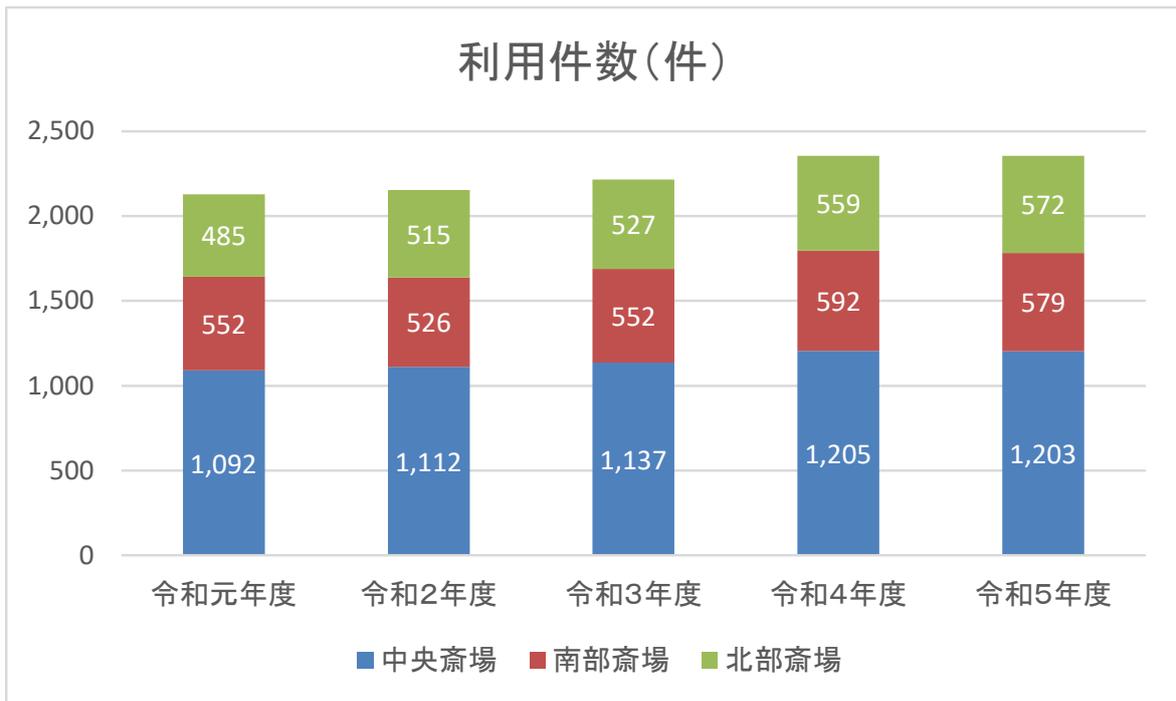
2. 施設の利用状況

【保健衛生施設】

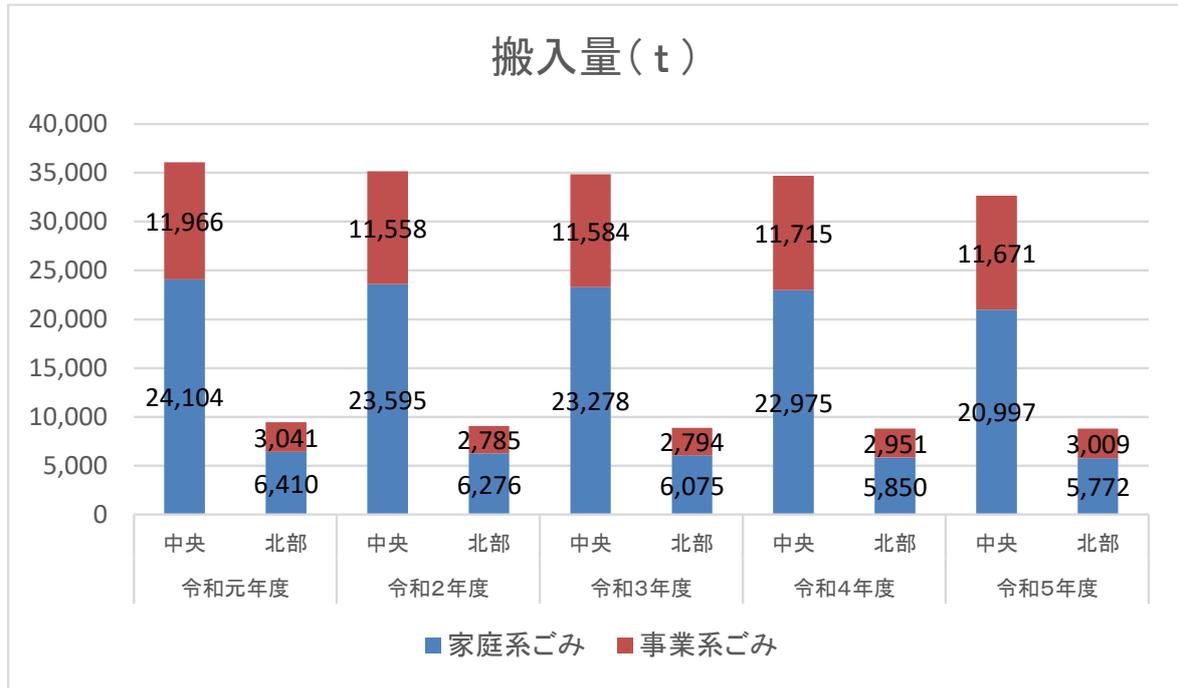
へい獣保冷センター



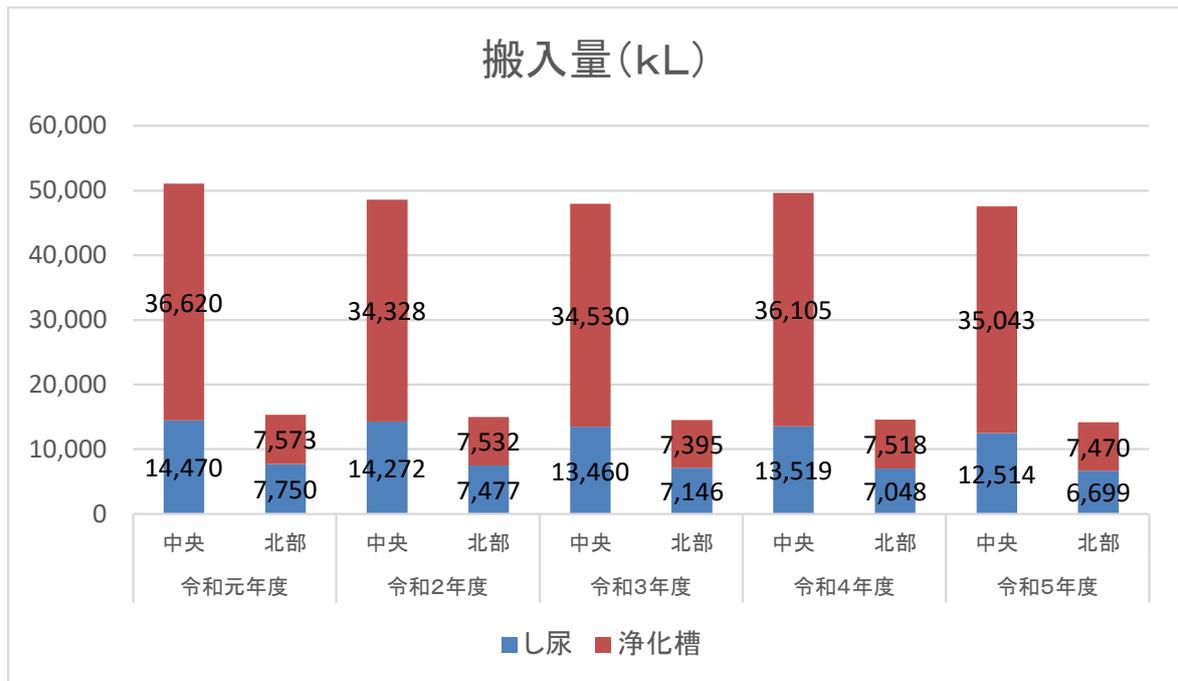
火葬場



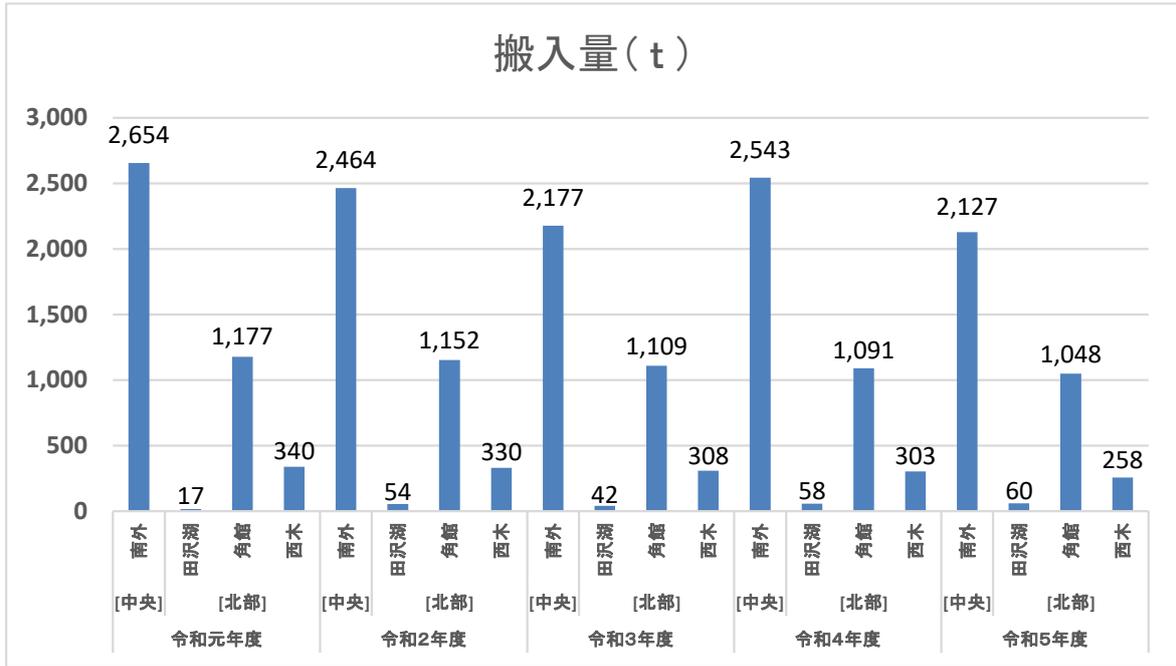
ごみ処理センター



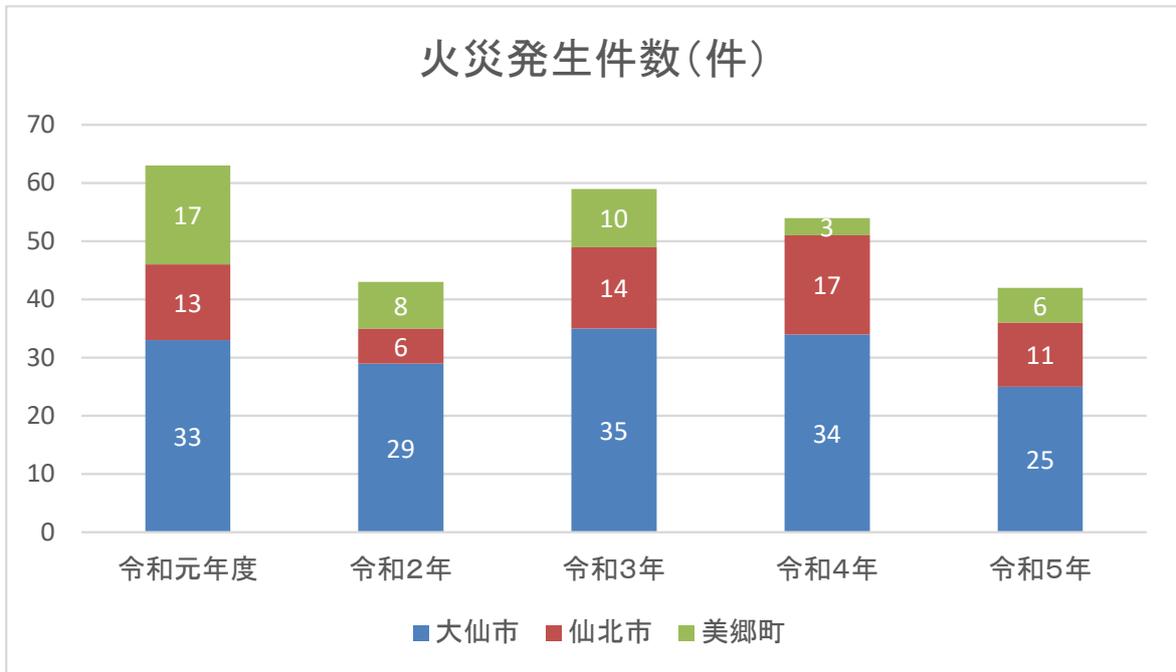
し尿処理センター



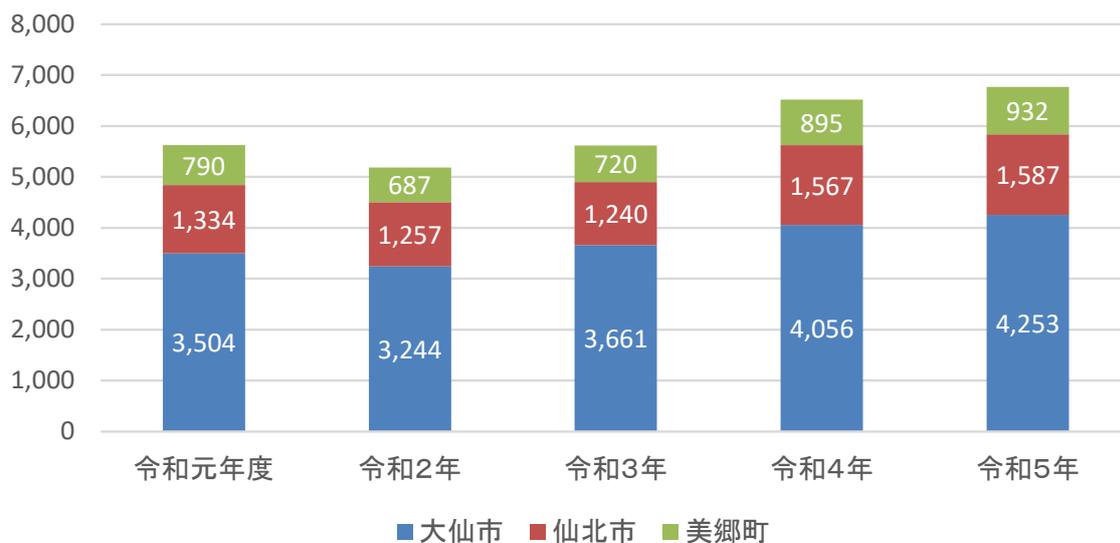
一般廃棄物最終処分場



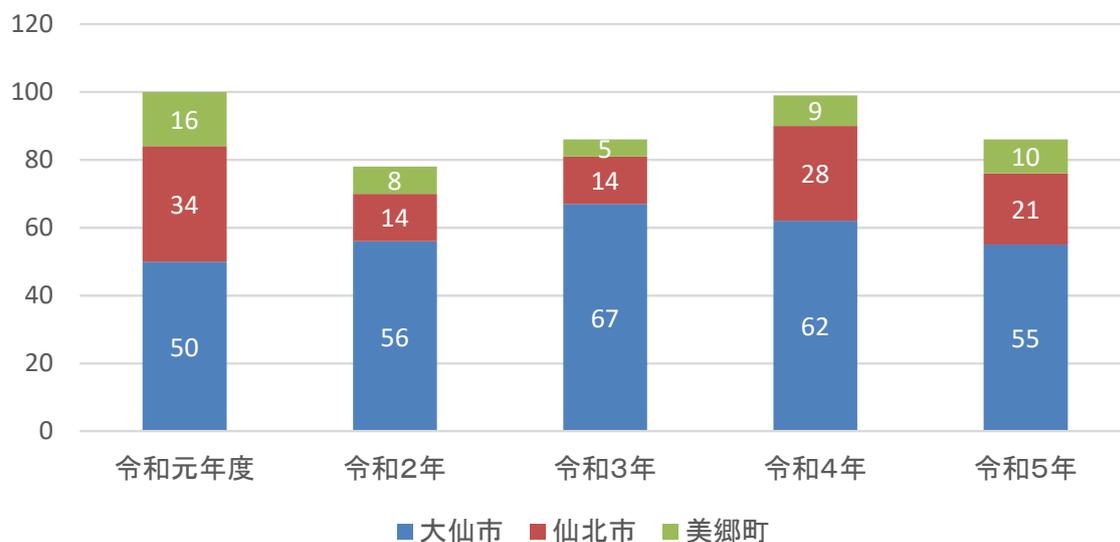
【消防施設】



救急出動件数(件)



救助出動件数(件)



3. 施設の状態

令和6年3月31日時点における固定資産台帳情報を基に、以下の算式により各施設の老朽化の状況(有形固定資産減価償却率)を算出しました。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{簿価} + \text{減価償却累計額})$$

区分	減価償却累計額(円)	簿価+減価償却累計額(円)	有形固定資産減価償却率
保健衛生施設	5,741,094,490	11,420,297,842	50.27%
へい獣保冷センター	3,476,759	3,476,760	100.00%
中央斎場	185,119,355	1,047,846,000	17.67%
南部斎場	—	—	—
北部斎場	43,467,655	59,418,050	73.16%
中央ごみ処理センター	2,245,141,865	4,217,461,273	53.23%
北部ごみ処理センター	655,401,656	975,627,900	67.18%
中央し尿処理センター	902,717,220	1,751,025,440	51.55%
北部し尿処理センター	165,048,030	436,635,000	37.80%
南外一般廃棄物処理施設	1,332,036,925	2,574,322,419	51.74%
角館一般廃棄物処理施設	97,410,060	163,990,000	59.40%
田沢湖一般廃棄物処理施設	39,460,365	69,595,000	56.70%
西木一般廃棄物処理施設	71,814,600	120,900,000	59.40%
消防施設	1,026,809,093	3,947,033,506	26.01%
消防本部、大曲消防署	413,567,387	2,703,862,776	15.30%
東分署	62,206,318	139,549,250	44.58%
南分署	51,141,873	170,449,620	30.00%
西分署	60,926,768	192,848,366	31.59%
西仙北分署	68,192,451	101,243,714	67.35%
協和分署	45,817,546	64,699,044	70.82%
角館消防署	138,393,181	345,761,428	40.03%
田沢湖分署	73,331,475	86,809,960	84.47%
中仙分署	57,273,101	73,962,180	77.44%
西木分署	55,958,993	67,847,168	82.48%
計	6,767,903,583	15,367,331,348	44.04%

※試算にあたり、令和6年3月31日時点で改築中の南部斎場は除外

有形固定資産減価償却率の推移

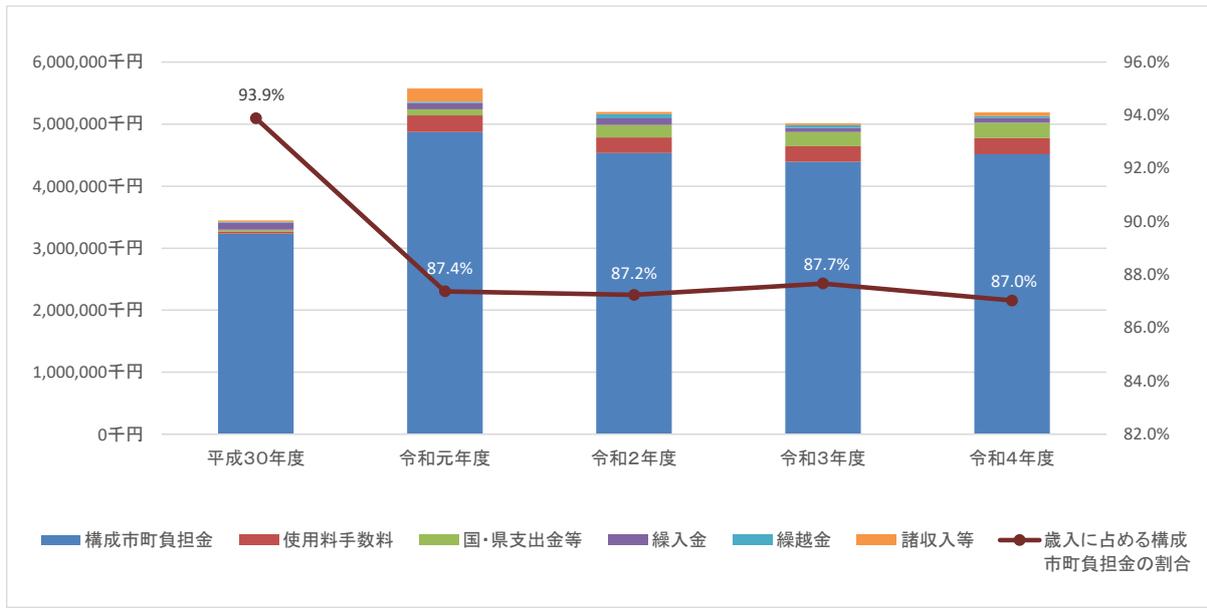
決算年度	有形固定資産減価償却率	増減	状況
令和元年度(R2.3.31)	34.87%	—	直近3カ年では、毎年度2.5%前後で老朽化が進んでおり、有形固定資産の更新等においては、これまで以上に行政サービスの必要性和資金調達方法の工夫について検討していく必要がある。
令和2年度(R3.3.31)	37.42%	+2.55%	
令和3年度(R4.3.31)	39.72%	+2.30%	
令和4年度(R5.3.31)	42.29%	+2.57%	

4. 組合の財政状況

当組合の財政状況について、過去5年間の地方財政状況調査（普通会計分）数値を基にまとめました。

歳入

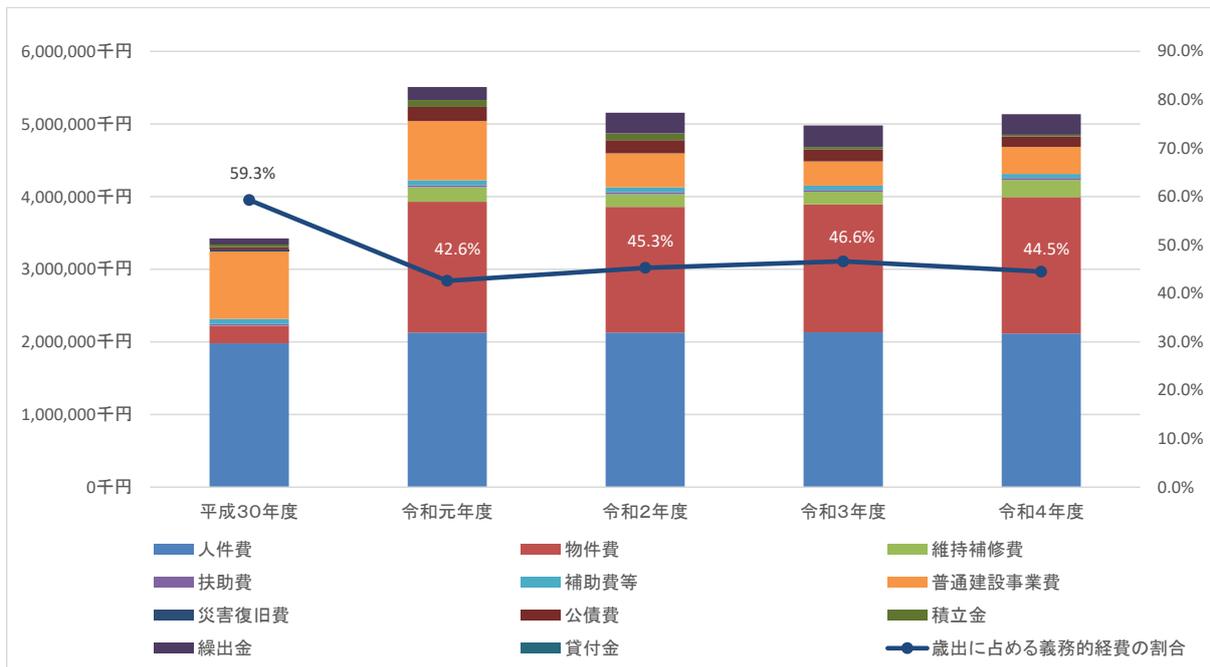
一部事務組合であることから、歳入の殆どを組合構成市町からの負担金に依存していますが、平成31（2019）年4月から一般廃棄物処理施設の使用料収入が増えたことから、歳入に占める構成市町負担金の割合が低くなっています。



歳出

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）が大部分を占めていましたが、平成31（2019）年4月から一般廃棄物処理施設が加わり、物件費、公債費が増大しています。

経常経費は横ばいですが、普通建設事業費（≒施設の維持管理費用）の増減により歳出総額が大きく変動するため、効率的な施設整備・管理が強く求められています。



5. 維持管理・改修更新等に係る経費

①維持管理費等の推移

当組合が保有する公共施設の維持管理及び施設の改修や設備の更新等に係る経費について、直近3カ年の推移は下表のとおりです。

改修・更新費は、火葬場の設備等の更新や、消防の庁舎の補修及び指令センターの改修などによるものが大半を占めており、それらを除いた経常的な施設運営に係る経費を維持管理費としています。廃棄物処理施設については、設備の改修経費等を含んだ長期包括運営業務を委託しているため、維持管理費に計上しています。

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去3年間平均
維持管理費	1,419,077	1,623,765	1,767,524	1,603,455
改修更新費	351,391	259,621	266,098	292,370
合計	1,770,468	1,883,386	2,033,622	1,895,825

②公共施設における将来更新費用の推計

当組合が保有する公共施設を今後10年間にわたり、このまま保有し続けた場合の必要なコストの試算は下表のとおりです。

単位：千円

10年間の経費の見込み						長寿命化対策等の効果額
長寿命化対策を講じた場合の見込み			耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み			
維持管理費	改修更新費	合計	維持管理費	改修更新費	合計	
17,566,920	10,122,821	27,689,741	17,566,920	11,540,220	29,107,140	△ 1,417,399

※試算の条件

維持管理費は、過去3年間の平均額×10年間から試算。

改修更新経費の「長寿命化対策を講じた場合の見込み」においては、「主要事業一覧（R6～15年度）」における大規模改修・改良工事費から試算、「耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み」においては、既に耐用年数を超過しているもの及び今後10年間で耐用年数が経過するもの全てを更新（未到達のものは計画どおり改修等を実施）した場合の経費を試算。

第3章 管理整備の方針

1. 公共施設等総合管理計画における基本的な方針

①現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の進行、人口減少によるニーズの変化

第2章1-①で示したように、圏域内の人口は令和2(2020)年に120,880人、高齢化率39.6%であった以降、令和22(2040)年には80,857人、高齢化率50.4%と少子高齢化が大幅に進むと予想されています。

これらに伴う世代構成の変化により、火葬場利用件数や消防出動件数の増加や廃棄物処理施設等の搬入量の減少など公共施設へのニーズが変化することも予想され、これまで必要だった施設が不要となり、今まで不必要だった施設に対して需要が高まることも想定できます。

このような情勢の変化に応じた施設規模の見直しを行い、圏民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

保健衛生施設においては、中央斎場が平成27(2015)年度に移転新築され、現在は令和6(2024)年度の完成を目途に南部斎場(新施設は令和6(2024)年5月10日供用開始)及び中央し尿処理センターの改築事業を進めていますが、昭和50年代後半に建設された施設の老朽化が進んでいます。

消防施設においては、統合分署(東、南、西)及び令和元(2019)年度に増改築工事を行った西仙北分署以外の分署において、有形固定資産減価償却率が70%を超えており、今後の人口動態や世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 一部事務組合としての施設管理とその経費の財源の限界

一部事務組合の設立目的は、行政サービスの共同処理であることをから、当組合の施設管理は、組合構成市町の行政方針と大きな関連性があり、相互の情報共有が非常に重要である一方、当組合の歳入の大部分を占める構成市町負担金について、今後は組合構成市町における生産年齢人口の減少等による税収の減などに伴い、これまでどおり負担金を求めることが難しくなる可能性があります。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用に加え、大規模修繕なども必要となることから、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、今後のあり方を検討していく必要があります。

2. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

耐用年数が経過し、老朽化率が高い施設を基本とし、施設の稼働率が高く、施設利用者が多い等、利用者に対する影響度がより大きい施設から順に改修・修繕等を行うこととします。

整備する対象の選定にあたっては、利用者の安全安心を確保するため、施設(建物・設備)の損傷・劣化等に対する修繕・改修を第一優先とし、次に利用者に対する利便性の確保、次いでバリアフリー対策(トイレ洋式化、手すり設置)等とします。

施設全般が老朽化していることもあり、緊急工事等も懸念されるため、優先順位によらないことも想定されます。

3. 長寿命化の基本方針

①取組体制

組合が管理する公共施設の維持管理と整備を適切に行うために組合構成市町予算担当課長会議を開催し計画の説明を行っており、また公共施設の整備に係る課題解決などの処理が必要な事項が発生した場合は、常に様々な情報提供を行っています。

また、組合業務の大きな課題その他諸問題の整理を行うため、構成市町長との正副管理者会議を定期的で開催し、今後の組合施設や事業の廃止、縮小を含めた将来計画を検討しています。

あわせて、個々の施設の長寿命化計画等は国の指針等に基づき、予算の検討も考慮しながら、適正な整備を進めていきます。

長寿命化計画を実施後の通常の機器等の更新、維持修繕については、組合内部で協議を行い、実施計画などを推進していけるよう職員の意識向上に努めます。

本計画を推進するためには、職員の一人ひとりがその意義や必要性を理解し、持続可能な公共サービスを確保するために創意工夫をし、経営的視点に立って取り組んでいく必要があります。

そのためには、公共施設等のマネジメントのあり方、施設総量の適正化、予防保全型の維持管理及びコストに対する意識向上などといったことの習熟が大切であり、本計画の周知等により人材育成を図ります。

②基本方針

(1) 保有施設総量の縮減

組合が保有する公共施設等については、公共サービス機能を維持する方策を講じながら個別施設計画に基づき、優先度の低い施設については統廃合や業務委託することにより、総量の縮減に取り組みます。

(2) 長寿命化の推進

今後も活用していく施設は、役割や機能、特性に合わせた対策方法や優先順位を決定し、重大な損壊が生じる前に予防的修繕を実施することにより、長寿命化を図ることで更新需要を分散します。

(3) 民間のノウハウの活用

公共サービスの民間代替性を考慮し、民間に任せの方がコスト縮減やサービス向上の観点から有利な場合には、民間ノウハウの更なる活用を進めます。

③今後の管理及び整備に関する方針

(1) 点検・診断等の実施

組合の保有する各施設は、施設ごとに劣化や損傷等の進行が異なることから、各施設の特性を考慮したうえで、毎日の機器運転・維持管理の中で常に機械設備の状態を把握し、早期に点検・診断を行い、安定稼働に努めます。

また、法定点検、メーカーの定めた定期点検を行い、故障個所の早期発見修理に努め機械設備等の延命化を図ります。

(2) 安全確保の実施

設備・機器類の日常的な点検確認と適切な維持管理により、利用者の安全を確保したうえで、施設の安全で安定的な稼働を図ります。

また、毎朝始業前に、その日の事業活動や個人の予定等の情報の共有化を図り、施設運営の安全確保に努めます。

(3) 維持管理・修繕・更新等

機器の安定稼働を図るため、点検・診断データをもとに早期に維持補修の計画を立て、予防安全の観点から機器の点検整備・更新等を実施します。

また、維持補修計画を立てるときは、故障、不具合の原因を精査し、単に補修し現状復旧するのではなく、再発の防止、延命化のための対策も考慮した計画することにより、トータルコストの縮減と長寿命化を図ります。

(4) 統合や廃止の推進

組合の所管する施設は、さらに広域的な対応も視野に入れて、各施設の統合や他の機能施設への転換や廃止も含め、施設の配置や規模等を一体的に検討します。

(5) ユニバーサルデザインへの配慮

公共施設の改修・更新は、人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮に努め、高齢者や障がい者等のみならず、乳幼児や小さな子どもを連れている人、子ども、外国人などすべての人にとって分かりやすく使いやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組めます。

4. 今後の改修等スケジュール

施設名	方向性	行動計画	管理方法	説明
中央斎場	存続	現状維持	直営	定期的な外装補修
南部斎場	存続	現状維持	直営	築後間もない
北部斎場	存続	大規模改修	直営	R7年度に大規模改修工事を施工
へい獣保冷センター	存続	更新	直営	R10年度に建替工事を施工
中央ごみ処理センター (リサイクルプラザ)	存続	大規模改修	長期包括 運営委託	R7年度からR10年度まで(リサイクル プラザはR11年度から12年度まで)基 幹的設備改良工事を実施
中央し尿処理センター	存続	更新	長期包括 運営委託	R7年度からの稼働を目的にR4年度から R6年度にかけて新施設建設工事施工中
北部ごみ処理センター	廃止	除却	—	R15年度に休止(廃止)しその後は中央ご み処理センターで受入れ
北部し尿処理センター	存続	大規模改修	長期包括 運営委託	R13年度からR14年度まで基幹的設備改 良工事を施工
南外 一般廃棄物最終処分場	存続	現状維持	長期包括 運営委託	民間処分場への搬出と今後北部三処理 場への搬出により延命化
角館 一般廃棄物最終処分場	存続	現状維持	長期包括 運営委託	各最終処分場の年間埋立量及び埋立残 余量から相互融通による廃棄物搬入受 入れについて優先順位等の検討が必要 【埋立終了見込み年度】 南外：R16年度 角館：R32年度 西木：R12年度 田沢湖：R95年度
西木 一般廃棄物最終処分場	廃止	除却	—	
田沢湖 一般廃棄物最終処分場	存続	現状維持	長期包括 運営委託	
消防本部・大曲消防署	存続	現状維持	直営	築後間もない
大曲消防署南分署	存続	大規模改修	直営	築後25年目に長寿命化改修
大曲消防署東分署	存続	大規模改修	直営	築後25年目に長寿命化改修
大曲消防署西分署	存続	大規模改修	直営	築後25年目に長寿命化改修
大曲消防署西仙北分署	存続	現状維持	直営	築後41年目に更新
大曲消防署協和分署	存続	更新	直営	築後40年目に更新
角館消防署	存続	現状維持	直営	築後60年目に更新
角館消防署田沢湖分署	存続	更新	直営	築後40年目に更新
角館消防署中仙分署	存続	現状維持	直営	築後41年目に更新
角館消防署西木分署	存続	現状維持	直営	築後42年目に更新

施設名	今後のスケジュール									
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
北部斎場		改修								
へい獣保冷センター					更新					
中央し尿処理センター	更新	(解体)	(解体)							
中央ごみ処理センター		改修	改修	改修	改修					受入 ↑
リサイクルプラザ						改修	改修			
北部し尿処理センター								改修	改修	
北部ごみ処理センター										廃止
南外最終処分場										
西木最終処分場							廃止			
大曲消防署西分署	補修									
大曲消防署東分署			改修							
大曲消防署南分署						改修				
大曲消防署協和分署								更新		
大曲消防署西分署										改修
角館消防署田沢湖分署										更新

◇施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と施設を共用し、コストを分担
	更新	老朽化等のため、建物を更新
廃止	民間移譲	民間事業者等へ譲渡（売却、貸与等）
	転用	施設機能を廃止し、多用途へ転用
	地域移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管
	除却(廃止)	施設を解体、除却し、機能も廃止

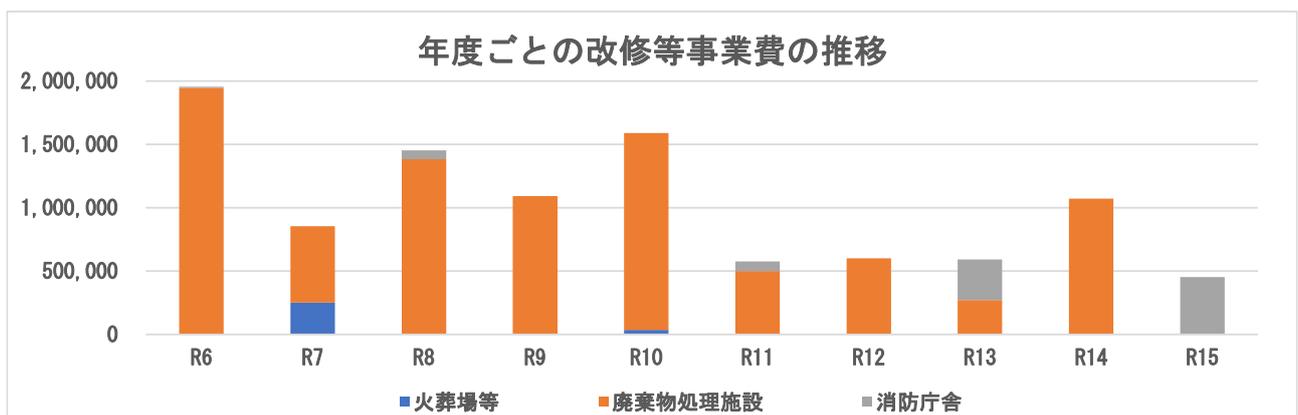
◇施設の方向性等の説明

管理方法		説明
直営		組合の直営（私法上の契約で委託する方式を含む）
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	長期包括運営委託	施設の運営を長期間かつ包括的に委託する方式
	PFIなど	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

5. 改修等の事業費と財源

施設名	事業年度	事業費 (千円)	事業内容	財源 (千円)
北部斎場	R7	251,539	大規模改修工事	一般財源 (251,539)
へい獣保冷センター	R10	34,769	建替工事	一般財源 (34,769)
中央し尿処理センター	R6	1,947,076	新施設建設工事 旧施設解体工事	国庫補助 (374,568) 一般財源 (1,572,619)
	R7	537,099		組合債 (537,000) 一般財源 (99)
	R8	363,299		組合債 (363,200) 一般財源 (99)
中央ごみ処理センター	R7	66,798	基幹的設備改良工事	国庫補助 (16,233) 一般財源 (50,565)
	R8	1,020,460		国庫補助 (248,366) 一般財源 (772,094)
	R9	1,092,592		国庫補助 (266,033) 一般財源 (826,559)
	R10	1,555,119		国庫補助 (379,366) 一般財源 (1,175,753)
リサイクルプラザ	R11	500,000		一般財源 (500,000)
	R12	600,000		一般財源 (600,000)
北部し尿処理センター	R13	270,600	基幹的設備改良工事	国庫補助 (88,000) 一般財源 (182,600)
	R14	1,071,400		国庫補助 (357,000) 一般財源 (714,400)
大曲消防署西分署	R6	8,096	屋根塗装防水工事	一般財源 (8,096)
大曲消防署東分署	R8	69,690	大規模改修工事	一般財源 (69,690)
大曲消防署南分署	R11	76,916	大規模改修工事	一般財源 (76,916)
大曲消防署協和分署	R13	321,300	移転建替工事	一般財源 (321,300)
大曲消防署西分署	R15	89,014	大規模改修工事	一般財源 (89,014)
角館消防署田沢湖分署	R15	364,500	建替工事	一般財源 (364,500)

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。



6. 進行管理

①実施計画の作成

施設所管課は、今後10年間で実施しようとする改修・修繕等の内容について実施計画を作成し、予算編成担当課と協議します。

施設所管課は、実施計画全体の中から必要に応じて予算編成担当課及び管財担当課と協議の上、実施する改修・修繕等の内容について精査し、当該年度の予算要求について決定します。

また、組合構成市町担当課長会議等において、毎年ローリング方式により更新する10年間の主要事業（財政シミュレーション）について説明します。

②改修・修繕等の実施

実施計画及び当該年度の予算に基づき、施設所管課は工事に関する発注や計画の事務を行い、改修・修繕等を実施します。

③改修・修繕等の内容の記録、評価

竣工後は、施工内容について評価を行います。改修・修繕等の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

7. フォローアップの実施

計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルにより評価、見直しを行いながら進捗管理をしていきます。

計画 計画の策定

実行 計画に基づく施設管理の実施

評価 計画の状況把握、課題の抽出

改善 評価を踏まえた改善策の検討、
時期方針の決定

